

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 ☎ 総務課行政係
☎ 内線 3221

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 11月8日（木）

午後1時～4時30分

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

10月1日付松浦市役所 人事異動（係長級以上）

問合せ先 ☎ まちづくり推進課人事係
☎ 内線 3233

次の通り人事異動を行いました。

【消防本部次長兼消防本部消防課長】

山崎 郁男

（旧消防本部消防課長）

【商工課主任（長崎県産業振興財団派遣）】

平野 修史

（旧農林課主任）

【農林課主任】

山口 哲広

（旧建設課主査）

健康づくり教室 参加者募集

申込・問合せ先 ☎ 健康ほけん課健康推進係

☎ 内線 129

脂質異常症（高脂血症）予防のための栄養教室を開催します。

生活習慣病予防に役立つ食生活や食事についての講話、調理実習を行います。食生活を振り返るきっかけづくりのために、ぜひご参加ください。

【日時・場所】

① 東部交流センター 12月6日（木）

② 御厨公民館 12月14日（金）

③ 松浦市保健センター 12月20日（木）

※各会場とも、午前10時～午後2時

【内容】 健康づくりに関する講話、調理実習

【対象】 特定健診結果で脂質の数値が気になる人、または食生活の改善に興味のある人

【持参品】 300円（材料費）、エプロン、三角巾

【申込期限】 11月26日（月）



第3回市議会定例会

平成24年第3回市議会定例会が9月7日から20日までの14日間で開催されました。

今議会では、平成24年度補正予算をはじめ、議案38件などについて審議が行われました。

可決された主な議案は次の通りです。

● 松浦市暴力団排除条例の制定について

暴力団排除の機運を高めるとともに、暴力団の排除に向け、市、市民、事業者などが一体となった取り組みを推進するものです。

● 平成24年度一般会計補正予算

今回7億6,144万4千円を追加し、予算総額163億5,795万4千円となりました。補正の主なものは次の通りです。

◇ 電源立地地域対策交付金事業

19,099千円

中学校義務教育教材費（柔道畳など）、御厨・調川・星鹿公民館施設整備など

10,000千円

◇ 過疎地域等自立活性化推進交付金事業

14,651千円

定住促進支援事業、婚活応援事業など

◇ 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

7,401千円

◇ 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業

5,250千円

喜内瀬地区多目的広場のトイレ、東屋、フェンス整備
持続可能な農業の実現に必要な、青年新規就農者の就農時における不安定経営を一定期間支援するものです。

◇ 青年就農給付金事業

59,297千円

◇ 離島航路対策事業

10,000千円

◇ 市民協働まちづくり事業

7,348千円

◇ 福島小校舎耐力度調査事業

6,475千円

◇ 福島中屋内運動場耐力度調査事業

33,600千円

◇ 農地農業用施設災害復旧事業

55,230千円

定住支援制度の 申請受付中です

問合せ先 〓まちづくり推進課企画統計係

☎内線 315・316

市では、松浦市内への定住や新規転入を促進するため、「定住奨励金」「賃貸住宅入居費補助金」「ふるさと就職奨励金」を交付しています。

各支援制度の利用を希望する場合は、制度内容や申請方法などを説明しますので、右記の問合せ先へお早めにご相談ください。

【金額】
①市内業者による住宅建築の場合
住宅取得費の4% (上限60万円)
②宅地購入の場合
土地取得費の10% (上限50万円)
③中古住宅購入の場合
住宅・土地取得費(合計)の3% (上限30万円)

定住奨励金

松浦市内で新たに住宅・宅地を取得する場合に奨励金を交付します(移転・改築・増築を除く)。

【金額】

①市内業者による住宅建築の場合

住宅取得費の4% (上限60万円)

②宅地購入の場合

土地取得費の10% (上限50万円)

③中古住宅購入の場合

住宅・土地取得費(合計)の3% (上限30万円)

※新規転入者の場合には奨励金の上乗せあり

【交付申請期限】

住宅取得が完了した日から1年以内

賃貸住宅入居費補助金

松浦市内に賃貸物件を借りて転入する場合に補助金を交付します。

【金額】

基本額10万円

(世帯員3人目から1万円加算)

【交付申請期限】

転入した日から1年以内

ふるさと就職奨励金

転入または学校卒業から1年以内に就職した場合に奨励金を交付します。

【金額】

最大30万円(最長5年間で分割交付)

【登録申請時期】

就職した日から概ね2年以内

※手続きが大幅に遅れた場合には、奨励金額の減額措置あり

長崎県最低賃金

平成24年10月24日から

1時間 **653円**

詳しくは長崎労働局賃金室 ☎ 095-801-0033
または最寄りの労働基準監督署にお問合せ下さい。
長崎労働局ホームページ
<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。
最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>

「北部九州地域市町村合同公売会 in 伊万里・有田」を開催します

〓滞納ゼロを目指して! 松浦市税務課徴収係
☎内線 115・137

市税などの滞納処分により差押えた物品の公売会を実施します。物品を会場で下見、入札およびせり売りをを行います。落札者はその場で代金を支払い、物品を持ち帰ることができます。落札代金は滞納税に充当します。
—参加団体— 島原市、平戸市、松浦市、西海市、時津町、波佐見町、東彼杵町、川棚町、福岡県宗像市、佐賀県唐津市、伊万里市、有田町

【日時】 11月10日(土)

開場…午前9時(受付開始…午前8時30分～)

【会場】 焱の博記念堂コンベンションホール(佐賀県有田町)

【公売予定物品】 日用品、雑貨、陶磁器(食器)、電化製品など約500点。

【入札方法】 約160点ずつを3回に分けて入札を行います。3回の入札で残った物品は4回目に再入札を行います。また、一部の物品はせり売りをを行います。

【入札(せり売り)時間】

1回目 午前9時30分～9時40分

2回目 午前10時20分～10時30分

せり売り 午前11時10分～11時40分

3回目 午前11時50分～正午

4回目(再入札) 午後0時40分～0時45分

代金納入期限 午後1時30分まで

【落札発表】 各回の開札終了後

【当日必要なもの】

- ①購入(買受)代金
- ②本人を確認できるもの(免許証や健康保険証など)
- ③印鑑(認印でも可、法人の場合は代表者印)
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札(せり売り)に参加される人は、当日会場で受け付けが必要です。
- ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
- ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
- ・物品には未使用品も含まれておりますが、多くは中古品です。キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解のうえ入札してください。保証はなく、クレームは一切受け付けておりません。